

## 令和2年度 第1回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和2年10月19日(月)14時00分～14時40分  
場 所 八戸市庁本館3階 議会第二委員会室  
出席委員 9名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小泉亮 委員、下田智美 委員、  
鈴木恒義 委員、田頭順子 委員、町田直子 委員、間山路代 委員  
吉田富三夫 委員  
事務局 中村 総合政策部長、岩瀧 総合政策部次長兼政策推進課長、淡路 参事、  
見付 主幹、須藤 主査

### 【1. 開会】

#### ○司会：

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和2年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、10名のうち9名の方にご出席いただいております。最初に、本日出席いただいた皆様に、委嘱状を交付いたします。市長が皆様のお席に参りますので、お名前を呼ばれた方は、その場でご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

### 【2. 委嘱状交付】

≪ 市長から委嘱状を交付 ≫

### 【3. 市長挨拶】

#### ○司会：

続きまして、小林市長から御挨拶申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

≪ 市長挨拶 ≫

### 【4. 委員長、副委員長の選出等】

#### ○司会：

続きまして、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと存じます。本日の会議は、委員10名のうち9名の方にご出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。また、委員会規則第5条第1項では、会議の議長は委員長が務めることになっておりますが、同項のただし書きで、「新たに委員の委嘱が行われた後、最初に招集すべき委員会の委員長の職務は、市長が行う」とされておりますので、委員長及び副委員長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、小林市長にお願いしたいと思います。市長は委員長席へ移

動をお願いいたします。

○市長：

それでは、委員長及び副委員長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。委員長及び副委員長につきましては、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第4条第2項の規定に基づき、「委員の互選によって定める」となっております。どなたか、ご推薦はございませんか。

●A委員：

はい。

○市長：

はい。

●A委員：

前年度まで委員長として御尽力いただきました丹羽委員を委員長に、また、同じく副委員長として御尽力いただきました川本委員を副委員長に引き続きお願いしてはどうでしょうか。

○市長：

ただいま、委員長に丹羽委員を、副委員長に川本委員を、との御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

●委員の声

異議なし。

○市長：

はい。御異議ないようでございますが、丹羽委員、川本委員よろしいでしょうか。御異議がないようです。それでは、委員長に丹羽委員、副委員長に川本委員を選任することに決定いたします。丹羽委員長、川本副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。委員長及び副委員長が決まりましたので、進行の職務を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会：

それでは、委員長、副委員長におかれましては、席の御移動をお願いいたします。それでは、丹羽委員長と川本副委員長から、それぞれ一言御挨拶をお願いします。最初に、丹羽委員長、お願いいたします。

《 丹羽委員長 挨拶 》

○司会：

ありがとうございました。続いて川本副委員長お願いいたします。

《 川本副委員長 挨拶 》

○司会：

ありがとうございました。ここで、市長は公務がありますので、退席させていただきます。

《 市長退席 》

○司会：

それでは、本日は第1回目の会議でございますので、委員長及び副委員長以外の委員の皆様も改めて御紹介したいと存じます。お名前をお呼びいたしますので、その場で御起立くださいますよう、よろしくお願いいたします。

《 委員及び事務局職員の自己紹介 》

○司会：

なお、中村部長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

《 部長退席 》

○司会：

それでは、議事に入る前に資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料として、お手元に次第、席図、次に、右上に資料1と記載されておりますA4縦の資料1「八戸市総合計画等推進市民委員会運営の基本的事項（案）」、資料2「八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」、資料3「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」、資料4「八戸市総合計画等推進市民委員会委員名簿」でございます。

また、お手元のグレーのファイルには、全ての会議で使用する資料といたしまして、第6次八戸市総合計画（本冊、概要版）、第1期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（本冊）、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（本冊）、八戸市令和2年市民アンケート、令和元年度八戸市総合計画等推進市民委員会意見書をご用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは議事に入ります。丹羽委員長よろしくお願いいたします。

**【5. 審議案件1. 市民委員会運営の基本的事項について】**

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日の案件は2件ありますが、まず、案件1の「市民委員会運営の基本的事項」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：

それでは、事務局から、案件1の「市民委員会運営の基本的事項」について説明させていただきます。資料1を御覧ください。当委員会の運営につきましては、御覧いただいている資料に記載のとおり、①会議は公開とする、②傍聴者は会議で発言することはできない、③会議における発言は議事録として記録される、④議事録は公開する、という考えで、運営していただきたいと考えております。以上でございます。

◎委員長：

ただいま、事務局から説明のあった委員会の運営方法について、御意見・御質問はございませんか。それでは、事務局説明のとおり運営してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

≪「異議なし」の声≫

◎委員長：

それでは、当委員会を資料1に記載のとおり運営してまいります。

**【6. 審議案件2. 令和2年度の議事運営方法等】**

◎委員長：

次に案件2の「令和2年度の議事運営方法等」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より本日の案件である「令和2年度の議事運営方法等」について御説明させていただきます。資料2の「八戸市総合計画等推進市民委員会の議事運営方法等について」をお手元に御用意いただきたいと思っております。表紙を一枚おめくりいただきますと目次がございますが、こちらの資料は、説明事項と審議事項の2つの構成になっておりまして、後半部分の運営方法等の前に、前半部分の説明事項を御説明させていただきますと思っております。これまでも委員に就任いただいている皆様は、御存知の内容かと思っておりますが、改めまして御説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。まず、市民委員会設置の背景と目的を御説明させていただきます。八戸市では平成27年度に第6次八戸市総合計画を策定いたしまして、その計画期間は平成28年度から令和2年度、今年度までの5年間となっております。また、昨年度、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、こちらは、計画期間が今年度、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。計画の詳細は後ほど御説明させていただきますが、現在、これらの二つの計画を着実に進めるため、様々な事業を実施しております。しかし、最大限の効果を生み出し、計画を前進させるためには、単に事業を実施すればいいというわけではなく、継続的な改善を図っていかねばなりません。そのため、PDCAサイクルといわれるマネジメント手法

を用いて進行管理を行っていくことにしております。このPDCAサイクルにつきましては、右側にイメージ図と簡単な説明を記載してございますが、このPlan・Do・Check・actionの4つの段階を継続的に回していくものでございます。この中で特に重要なのは、Check、検証・評価でございますが、こちらを行政内部の関係者だけで実施しますと、客観性が乏しくなるため、適正な評価が得られない可能性がございます。そのため、客観性・妥当性を担保するため、有識者の皆様に外部の視点から評価していただくことが必要だと考えておりました、このような理由から総合計画等推進市民委員会が設置されたものであります。

それでは一枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは総合計画の概要を記載してございますが、まず総合計画とは、こちらに記載のとおり、まちづくりの基本的な方向性を示す計画で、その地域における行政運営や市民・民間活動の長期的かつ総合的な指針となるものであり、下のイメージ図に記載しているとおり、それぞれのまちづくり計画の最上位の計画となるものです。また、その内容は、将来都市像を実現するために、誰が、どのような施策・事業に取り組んでいくのかをまとめたものであると御理解いただければと思っております。

それでは、4ページを御覧いただきたいと思っております。こちらには総合戦略の概要が記載してございますが、これは第1期の八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略になります。第1期は平成27年に策定いたしまして、平成27年度から令和元年度、昨年度までの5年間の計画期間でございました。まず、こちらを説明させていただきます。

左側を御覧いただきますと、総合戦略の構成を記載してございますが、全2章の構成になっております。一つ目の第1章では、人口ビジョン、当市の将来人口の推計を記載しておりまして、次の第2章では、第1章の人口ビジョンを踏まえて、平成27年度から令和元年度までの5年間における政策の基本目標や具体的な施策を定めております。また、基本目標には数値目標、展開する施策にはKPI、重要業績評価指標というものを記載しておりまして、毎年度効果検証を行うこととしております。そして5ページを御覧ください。こちらのページは、第2期の八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要になります。

第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1期の総合戦略での取り組みを継承・拡充するとともに、引き続き、国や県をはじめとする関係機関等との効果的な連携により、地方創生に向けた取り組みを着実に推進するために策定されました。第2期の総合戦略の構成は、第1期総合戦略と同様に、2章構成となっております。第1期と異なる部分は赤で表示しておりますが、第2章の基本目標となっております。基本目標の1、第1期では「多様な就業機会を創出する」となっていたところが、第2期では「多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」になっておりまして、また、基本目標の3、第1期では「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」となっていたところが、第2期では「結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」と拡充されております。また、この他に、新たな視点として、第2期総合戦略では、「関係人口」や「Society5.0」、「SDGs」などのキーワードが記載されています。

なお、第1期、第2期の八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、灰色のファイルの参考資料にはさんでおりますので、後ほど御覧いただければ幸いです。

それでは次のページを御覧ください。このページは、第2期の総合戦略の基本目標と展開する施策、また、数値目標やKPIをまとめたものになります。一番左の部分は4つの基本目標と数値目標、真ん中はそれぞれの基本目標ごとに位置付けた展開する施策とKPI、一番右は主な個別施策となっております。なお、数値目標とKPIについては、数値目標というのは、5年後に実現したい目標、KPIというのはその数値目標を達成するために、プロセスの進捗状況を評価するもので重要業績評価指標と呼ばれておりまして、施策ごとに設定しております。

それでは次に、市民委員会で進行管理をどのようなレベルで行っていくのかということの説明いたしますので、7ページを御覧いただきたいと思っております。行政の計画も色々ございまして、一般的に「政策」「施策」「事務事業」という体系・階層になっております。計画の評価方法も、この体系に沿って、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」というものがございまして。市民委員会では、市政運営における重要方針である総合計画の戦略プロジェクトを御審議いただきたいと考えております。政策、施策の階層で評価を行っていただきたいと考えておりまして、下のイメージ図は、ただいま御説明しました一般的な「政策」「施策」「事務事業」という体系と、総合戦略の体系の関係性を整理したものでございまして。政策評価、施策評価を行うとなると、総合戦略においては、基本目標や展開する施策、個別施策の評価をしていただくことが中心と考えております。もちろん、政策評価や施策評価を行う中で、具体的な手段である事務事業に関する御提案をしていただくということも大変有意義でございまして、積極的に事務事業への御提案いただきたいと思っておりますが、その際には上位レベルの政策や施策との関連性、つまり、施策を推進するために、こういった理由で事務事業の見直しが必要だという点を併せて御提案いただけると幸いです。

次に市民委員会の具体的な役割を御説明いたしますので、8ページを御覧ください。こちらには、総合戦略と総合計画を、大きく分けて二つの役割を記載しております。まず、総合戦略に関しましてですが、総合戦略はさらに二つに分かれておりまして、一点目は総合戦略の計画内容に関する効果検証、二つ目は総合戦略を推進するために国から交付される交付金を活用している事業がございまして、こちらの事業の効果検証を行っていただきたいと考えております。総合計画に関しましては、重点的に取り組むこととしている戦略プロジェクトの各施策の進捗状況を御審議いただきまして、その結果を意見書にまとめていただいておりますが、第6次総合計画が本年度で最終年となっております。第7次総合計画につきましても、現在新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、策定作業が休止しております。そのため、総合計画に関する審議は、令和2年度は行わない予定となっております。今後、総合計画の策定状況によりましては、いつを初年度にする計画となるかや戦略プロジェクトという名称が変わったり、内容が変わったりということもございまして、実施する際は、その年度初めの市民委員会で御案内させていただきたいと考えております。今年度は、総合戦略の審議をお願いするこ

ととなりますが、市民委員会から提出された意見につきましては、庁内で情報共有いたしまして、次年度以降の事業立案の検討など、市政運営の参考とさせていただきたいと思っております。以上が総合計画や総合戦略、進行管理に関する御説明でございまして、これらを御理解いただいた上で、本日の審議案件である今年度の議事の進行方法に関する御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、9ページを御覧いただきたいと思います。まず、会議の開催回数でございしますが、今年度は3回から4回の開催を予定しております。委員各位には、皆様には御多用のところ負担をお掛けし、大変恐縮ではございますが、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。続いて、案件ごとの審議の進め方でございますが、先ほどお伝えしましたとおり、今年度は総合計画の進捗管理の審議は行わず、総合戦略の効果検証の審議となります。まず、第2回市民委員会では、第1期の総合戦略の数値目標やKPIの動向を御提示させていただきます。その動向をご確認いただきまして、第1期についての御質問や御意見をいただく予定としております。その後、第2期総合戦略の概要を説明させていただきまして、第1期の数値目標やKPIを踏まえた、第2期で実施すべき取組など御意見をいただければと思っております。次に地方創生関係交付金につきましては、第3回市民委員会で審議していただきたいと思いますと考えております。今年度、審議していただくのは6事業の予定となっております。1回ですべての事業を審議できるか、現在精査中でしたので、開催日等が決定次第、皆様にお知らせさせていただきます。次に、会議開催までの流れですが、まず、第2回会議は、会議開催前に委員の皆様へ資料を送らせていただきます。委員の皆様はその資料の内容をご確認いただきまして、疑問点や意見等がございましたら、事前質問票という様式に必要事項を記載して、ご提出いただきたいと思います。お寄せいただいた質問等は、会議の開催前もしくは会議当日に回答・御報告させていただきます。第1期、第2期の総合戦略は、灰色のファイルにはさんでおりますので、必要があれば、お持ち帰りいただいても構いませんので、資料を確認する際の参考としていただければ幸いです。なお、例年であれば、事業担当者が会議に出席しておりますが、今年度は、会議出席者を絞り、会議を開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。また、第3回会議の地方創生関係交付金の効果検証では、資料において、事業内容やKPIをご確認いただきまして、御意見をいただいた後、地方創生に効果があったかどうかを御判断いただく、という流れで議事を進めていただきたいと思いますと考えております。最後に10ページに会議の開催日程案を掲載しておりますが、次回は11月16日月曜日に総合戦略の効果検証を、12月中旬には、地方創生関係交付金の効果検証をしていただきたいと思いますと考えております。先ほどお伝えしましたとおり、地方創生関係交付金の審議につきましては、1回か2回になるか、今調整中のため、4回目は予備日という形で表現させていただいております。各会議の開催時間は2時間を目安に考えております。

また参考に、資料3、資料4を簡単にご説明させていただきます。資料3は、当委員会の規則となっております。委員会の趣旨や職務などを定めたものになっておりまして、第5条には、会議の開催に関することが書かれておりまして、委員の半数以上が出席し

なければ会議を開くことができないこと等を定めております。資料4は、委員名簿となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これまで駆け足での説明となったため、分かりにくい点もあったかと思いますが、今年度の市民委員会では、これまでの委員会と若干異なりまして、総合戦略のみの審議となります。第1期総合戦略の5年間の効果検証、また、地方創生関係交付金を活用した事業が地方創生に効果があったかどうかということ審議していただくこととなります。次回からの本格的な審議が始まる前に、このような内容でよいかどうか御審議いただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ただいまの説明によると、委員会が確認する事項は、議事の進行方法の1点ということになるかと思いますが、議事の進行方法、また、これら以外の点も含めてご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

≪「異議なし」の声≫

◎委員長：

意見はないようですので、今年度の審議は事務局案のとおりとしたいと思います。以上で本日の審議案件を終了いたします。

**【7. その他】**

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から、先ほどもお伝えしましたが、第2回委員会の開催についてご案内させていただきます。次回は、11月16日（月）午後2時から、本館3階の議会第一委員会室で開催いたしまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」に関する審議を行っていただきたいと考えております。後日、開催案内の文書と出欠連絡票を送付いたしますので、事務局へご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。最後に、本日お配りしている資料のうち、灰色のファイルに綴じている総合計画等につきましては、次回以降も必要となりますので、そのまま、お席に置いておられますようお願いいたします。必要があれば、総合戦略などを抜いてお持ちいただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証」に関する審議を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。



○事務局：

ありがとうございました。それでは、これもちまして、「令和2年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。